11月は「秋のこどもまんなか月間」です

国では、11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、青少年健全育成運動の一層の充実と定着を図っています。

県や市でも、「大人が変われば子どもも変わる県民運動」「”いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動」の二つの県民運動を軸に、家庭、学校、職場、地域社会及び行政が一体となり、青少年健全育成運動を推進していきます。



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動　3つの柱

1 あいさつ・見守り運動 ～子どもを家庭・地域で育てよう！～

▷「オアシス」運動をしよう
（おはよう、ありがとう、しつれいします、すみません）
▷コミュニケーションを深めよう
（あいさつ・会話をする、地域行事に参加する 他）
▷子どもを見守ろう
（表情や態度に気を配る、認める、ほめる、励ます、注意する 他）



2 モラル・マナーの向上運動 ～大人が子どもの手本となろう！～

▷ゴミ・空き缶・吸い殻を捨てずに持ち帰ろう
▷交通ルールと乗車マナーを守ろう
（歩行者に優しい運転、自転車の乗り方 等）
▷公共の場のマナーを守ろう
（高齢者・障がい者等に席を譲る、スマホ利用のマナー 等）



3 子どもを事故や犯罪等から守る運動 ～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～

▷公園・広場・通学路等を点検し、安心安全な場所に改善しよう
▷子どもたちに有害図書類（成人向け図書・DVD 等）を見せない、買わせないようにしよう
▷未成年者の飲酒・喫煙を防止しよう
▷ SNS 等の活用のルール周知を図ろう
▷薬物に関する正しい知識を持ち、「NO」といえる勇気を育もう
▷青少年を深夜（23 時～ 4 時 ）に外出させないようにしよう
▷万引きを「しない・させない・見逃さない」環境をつくろう

ゲームには、内容に応じて対象年齢（CERO（セーロー） レーティング）が表示されています

子どもの心と体の成長を守るため、家庭で年齢にあったゲームを選びましょう

CERO レーティングの目安

A：全年齢対象　　B：12 歳以上対象
C：15 歳以上対象　D：17 歳以上対象
Z：18 歳以上対象（販売時年齢確認）

「”いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動」

いじめを　しない　させない　見逃さない

■運動の基本方針

・学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう
・いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう

子どもたちをいじめから守り、非行を防止・根絶するためには、学校・地域・家庭が連携して“いじめ・非行”を許さない、見逃さないことが大切です。地域の大切な子どもたちが健やかに育っていけるよう、市民一人ひとりが、“いじめ・非行”がなくなるための意識づくり・環境づくりを進めていきましょう。

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動に係る標語について

今年度も本運動の一環として県内の小中学校にいじめ防止・根絶に向けた標語を募集しました。南陽市では、1,840 点（小学校 1,223 点、中学校 617 点）の応募があり、その中から、市民会議として 15 点を選出し、置賜地区審査会へ推薦しました。その結果、漆山小学校 2 年、小川颯翔さんの

「「いやなこと」きになるこころは みんなちがう」

が入選作品に選ばれました。市民会議より選出された 15 点を掲載した標語カレンダーを作成し、各小中学校、関係機関へ配布いたします。小中学生の皆さん、標語のご応募、ありがとうございました。